

第6章 計画の推進に向けて

第6章 計画の推進に向けて

食育の推進にあたっては、家庭を中心として、教育機関、行政、生産者や事業者、地域ボランティアなどあらゆる関係団体との連携が必要となります。それぞれが行っている取り組みを繋げて食育活動の環を広げていくことが大切です。

また、食育は、その関係する分野が保健、医療、産業振興、農林水産、教育など多岐にわたることから、食育活動においてそれぞれの役割を理解し、相互に連携や補完をし合える活動を推進し、計画の達成に努めます。

1. 計画の周知

食育に関して、多くの市民や地域、学校、行政などの意識の共有化を図り、同じ目標に向かい、本市ホームページおよび広報おきなわにて掲載するとともに、食育展をはじめとした各種イベント等の開催時や地域活動等を通して、本計画の周知に取り組みます。

2. 計画推進の方策

本計画に掲げる取り組みの実施にあたっては、市民の視線に立って、より効果的、かつ、より効率的な食育推進活動の展開を推進していく必要があります。

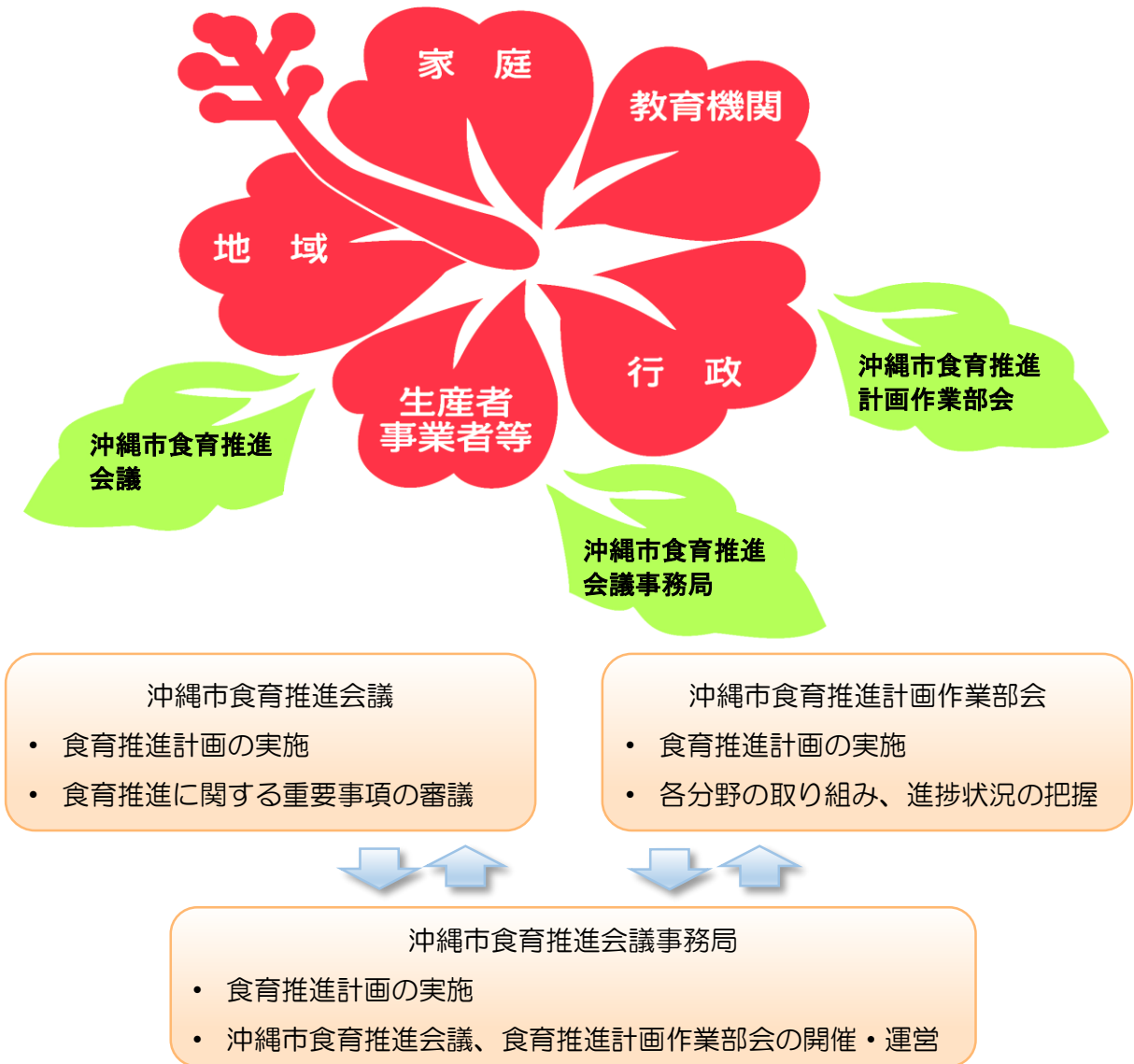
そのため、37自治会をはじめ地域住民及び食育推進の中心的役割を担う食生活改善推進員や学校、保育所等、関連する団体、生産者・事業者等との連携を図り、課題の把握と対策を確認しながら食育推進活動を進めます。

さらに、ライフステージごとの多様なニーズに柔軟に対応するだけでなく、食育にかかる人材の確保及び質的な向上を図り、関連する他の単体計画と合わせて推進体制を確立していきます。

3. 推進体制

- 食育を推進するのは市民一人ひとりです。家庭で家族に対して食育に取り組むことを基本としながら、それぞれが食育の担い手となり、時には連携しながら食育を推進します。
- 家庭、学校、幼稚園、保育所、地域、生産者、事業者、行政等の多様な関係者が連携・協力し、一体となって取り組んでいきます。

沖縄市の食育推進体制



※市花のハイビスカスの花びらが推進団体、葉が食育推進会議、食育推進計画作業部会、食育推進会議事務局を表す

図6-1 沖縄市の食育推進体制イメージ図